

# せいろう

Seiro Town

Vol.124

9月議会

平成30年  
10月26日発行

新潟県聖籠町議会

# 議会だより



地域の防災を担う消防団  
(亀塚集落での分列行進)

財政再建元年への橋渡し  
(平成29年度決算を認定)

2~5ページ

新町政がスタート！ 9月定例会概要

6ページ

10人が一般質問

11~21ページ



# 財政再建元年へ

# の橋渡し

## 平成29年度 決算

### 町の委託料 このような事業に使われました！ ～注目事業を紹介します～

**(株)聖籠の杜**  
・ざぶ〜ん館管理業務委託事業



900万円

**(株)聖籠の杜**  
・給食調理等業務委託事業



7740万円

**新潟交通観光バス(株)**  
・通学バス運行業務委託事業



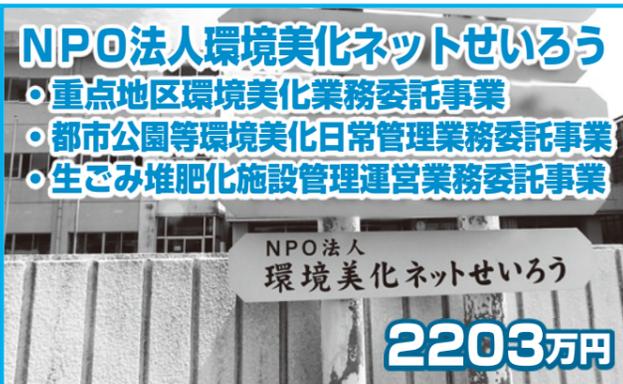
1459万円

**新潟交通観光バス(株)**  
・循環バス運行業務委託事業



4782万円

**NPO法人環境美化ネットせいらう**  
・重点地区環境美化業務委託事業  
・都市公園等環境美化日常管理業務委託事業  
・生ごみ堆肥化施設管理運営業務委託事業



2203万円

**NPO法人海レクサポートせいらう**  
・海のにぎわい館指定管理委託事業



1140万円

### 一般会計決算

歳入 72億6150万円 (前年度対比 2.1%減)  
歳出 68億6655万円 (前年度対比 3.0%減)

▼平成29年度一般会計決算は、歳入総額72億6150万円、歳出総額68億6655万円、前年度対比3.0%減。決算比較で2億1051万円の減。繰越明許費614万円を差し引いた実質収支は3億8881万円の黒字決算となった。

▼自主財源として最も大きな固定資産税の増収に向け、東港企業の未利用地の活用や、設備の更新が促進されることを望む。

▼委託料や補助金は、あらゆる角度から検討し、その必要性、全額の妥当性を精査し、軽減していくことを望む。

▼第3セクターの施設管理や運営は、一般会計からの繰り出しを軽減するよう努力されたい。

▼国民健康保険は、人間ドックおよび一般健診を合わせた受診率向上に向けた広報に努めてほしい。

▼介護保険は予防を第一に考え啓発指導に努めること。徴収は丁寧な対応に。保険料が高いので低減に努力されたい。

▼他の2特別会計、下水道、水道事業会計についても、一部意見書を付けて全て認定した。

### 一般会計決算・特別会計・事業会計決算

### 平成29年度一般会計・特別会計決算

会計名	歳入	歳出	採決結果	
一般会計	72億6150万円	68億6655万円	可決：賛成12・反対1	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	15億6686万円	14億8780万円	可決：全員賛成
	国民健康保険 施設勘定	1億268万円	9423万円	
	介護保険	12億4926万円	11億4128万円	
	後期高齢者医療	7830万円	7724万円	
	県営開拓パイロット事業	1116万円	495万円	
事業会計	下水道事業 収益的収支	7億2590万円	6億8923万円	可決：全員賛成
	下水道事業 資本的収支	1億629万円	3億9607万円	
	水道事業 収益的収支	2億9065万円	2億5876万円	
水道事業 資本的収支	0円	3234万円	可決：全員賛成	
合計	113億9260万円	110億4845万円		
前年度対比	▲1.7%	▲2.7%		

### 決算審査特別委員会

平成30年9月19日・20日・21日・25日の4日間にわたり、平成29年度一般会計決算、特別会計決算、事業会計決算の7会計を議長を除く議員13人で、慎重に審査を行いました。

委員会初日から3日間、会計ごとに担当課長から決算の説明を求め、決算事業について町民目線

の質疑が繰り広げられました。

今委員会は、特に財政再建を掲げる新町長が誕生したことにより、新予算編成の懸け橋に資するべく、各委員から入念な意見とチェックが込められたものとなりました。

本会議では一般会計で反対討論があり、賛成12人反対1人の賛成多数で可決しました。特別会計、事業会計は全員賛成で可決しました。



# 質疑あれこれ

## 決算審査特別委員会の主な質疑

### はすがた園の状況は

**問** はすがた園は町の全額補助で運営が開始された。その内容は。

**答** 昨年2月に設立され、5月1日からはすがた園を拠点として、事業を開始した。特老の運営と、ホームヘルプの委託、ケアプランセンターの設置を主な内容としている。

**問** 法人設立時は、需要があるので20床増床してスタートしたいというこ

とだったが、現在の状況はどうか。

**答** 50床から70床に増床してスタートした。現在は、60人弱の方が利用している。介護のヘルパーの数が不足しているため、需要に追いついていないのが現状である。

**問** 待機者は何人いるのか。  
**答** 現在94人の入居希望者が待機している。



▲新しくスタートした「はすがた園」

### ふるさと納税の状況は



▲最盛期はネコの手も借りたい発送作業

**問** 先週総務省から、返礼品は3割以下にして、との通達があった。その中身は。

**答** 品物そのものが3割であって、発送料その他は含まないと理解している。

**問** 平成29年度は2764万円であった。今年度は1億円を目指すということであるが、2割ほど経費がかかることを考えると、5000万円しか残らない。必要経費をもっと切り詰める考えはないか。

**答** 返礼品そのもの他に発送業務などやインターネットポータルサイトなどに経費がかかる。聖籠地場物産に業務委託している支出金額が一番大きい。その辺をお互いがよいように交渉していきたい。

**問** 発送に関しては、返礼品を提供してもらう農家の人に一緒にお願してもいいのではないか。  
**答** 十分検討してみたい。

### 検討せよ敬老会

**問** 年々参加者の少なくなるこのような敬老会はこのままで良いか。今年の場合、対象者2550人中、626人であった。各集落単位でやってみても良いのではないか。

**答** 今のスタイルは必要と考える。今年の場合も見て楽しむにしている人がいる。昨年4月のアンケートからも、大集落はともかく小集落では積極的な意見はない。全集落足並みを揃えて実施す

ることは難しい。行政が主導してといっても各集落で主体的に動いてもらわないとできない。老人クラブ等と相談して検討していきたい。

**問** 参加対象者を75歳以上にしてはどうか。

**答** 昨年度の年齢別参加者のデータからすると、70歳代の参加者が5割を超える。近隣自治体では75歳以上からのところもあるようだ。慎重に打ち合わせをしたい。

### 医療対策の方針



▲地域のかかりつけ医に期待

**問** 平成28年度に比べ人間ドックの受診者が少ない理由は。

**答** 前年度は433人、今年度は412人。被保険者も減っているため横ばいと思う。若い人が受けているので今後、受診率も上がると思う。

**問** 一般健診の受診率が上がっている理由は。

**答** 国保の考え方としては、重症化予防に力を入れており、血液検査などは人間ドックと変わらな

い。受診者にとって選択肢が増えたと思うし、両

方の受診率を上げるため努力する。

**問** 診療報酬収入が、前年度に比べ600万円以上落ち込んでいる。診療所の受診者が少ない理由は何か。

**答** 確かに新潟聖籠病院ができて以来、来診者が少ないことは確かである。現在、決している経営状況でないことは、先生と意識共有している。先生自身、長期的なビジョンや短期的な対応を考えているので、一緒に方策を考えていく。

### 監査委員からの意見

代表監査委員 二宮秀男  
監査委員 高松守雄

#### 主な要望事項

- ▼ 政務活動費は、返納している事例も見受けられる。実績による後払いとするよう検討されたい。
- ▼ 職員派遣は、業務に成果が発揮できているか、十分に考慮されたい。
- ▼ 多目的屋内運動場・聖海荘・交流館「杜」等での公金の安全管理は、土曜日や日曜日、年末年始においては不十分と判断する。夜間金庫の利用など、何らかの対策を講ずべきである。
- ▼ 農家組合長の謝礼は、農家戸数の判定基準が不明瞭である。統一的な判断基準を検討されたい。
- また、行政区長の謝礼についても、減額の方向での検討も含め、合理的な対応を望む。
- ▼ 学校・家庭・地域連携促進事業で重要な役割を果たしているのがコーデ
- ▼ 政務活動費は、返納している事例も見受けられる。実績による後払いとするよう検討されたい。
- ▼ 職員派遣は、業務に成果が発揮できているか、十分に考慮されたい。
- ▼ 多目的屋内運動場・聖海荘・交流館「杜」等での公金の安全管理は、土曜日や日曜日、年末年始においては不十分と判断する。夜間金庫の利用など、何らかの対策を講ずべきである。
- ▼ 農家組合長の謝礼は、農家戸数の判定基準が不明瞭である。統一的な判断基準を検討されたい。
- また、行政区長の謝礼についても、減額の方向での検討も含め、合理的な対応を望む。
- ▼ 学校・家庭・地域連携促進事業で重要な役割を果たしているのがコーデ
- ▼ 国民健康保険の事業勘定は実質単年度赤字である。特定健診受診率の向上などに取り組み、医療費の低減、保険税の引き下げに努められたい。



▲敬老会の担当は保健福祉課

町長等の給与の特例に関する条例の制定、平成29年度7会計決算など14議案を全て可決。

平成30年9月10日～26日(会期17日間)

# 9月定例会

## 条例制定

### 町長選の公約を履行

#### 町長等の給与の特例に関する条例

先の町長選において、当選された町長は、行財政改革の一環の公約として町長の給与削減を掲げました。行財政改革の断行のため、給料月額を、町長20%、副町長10%、教育長5%の削減をする条例を新しく制定しました。(この条例は新町長の任期4年間で効力を失います)

#### 主な質疑

##### 報酬等審議会に諮るべき

高松守雄議員 選挙公約での20%の報酬減額であるが、減額したものを兒童クラブ等に充てるという内容の公約であった。寄付行為になるのではないか。

##### 選挙での公約である

町長 報酬20%の減額は選挙公約である。特別職報酬等審議会における報酬はそのままである。副町長、教育長の減額については、町長とともに、町を担う三役なので、考え方を理解してもらう。ちなみに、教育長からは理解を得ている。

#### 討論

町に返納するというのではなく、条例を制定しているのだから、寄付行為にならない。

##### 反対 高松守雄議員

町長の報酬20%減額を決めたことは、あくまでも個人的な考え方である。副町長、教育長まで減額することは強要に値する。反対である。

##### 賛成 小川益一郎議員

反対討論の趣旨説明は、支離滅裂で理解できない。減額20%については、本則を否定しているわけではない。任期中の特例の条例制定である。

##### 町長の考え方に賛成できなければ、副町長、教育長は断れればいい。不交付団体であっても、財政危機に瀕しているのは周知の事実である。これからの町政のため、この条例に賛成する。

採決 賛成9反対4で可決

## 動議 議長不信任案

起立採決・無記名投票で賛成6反対6副議長の反対で否決

9月議会の初日、「議長不信任」の動議が議員2人から出されました。

初日に審議するのは否決になり、翌日、「議長不信任案」を副議長の議事進行で行いました。

#### 動議の提出者 高松守雄議員 長月六男議員

#### 提案理由

議長の度重なる公務欠席について、全員協議会で同僚議員に職務怠慢だと指摘を受けていた。

町長選で、一個人として誰を応援するかは構わないが、議長は西脇町長を応援するために公務を欠席した。

#### 主な質疑

本来、議長は中立の立場であるべきだ。議会を代表する資格はない。欠席した。

##### 議長を推したのはあなた方である

小川益一郎議員 田村議長を選出したのは、あなた方グループである。議長の個人的な政治活動については、不信任に値するものでない。

##### 見込み違いであった

高松守雄議員 見込み違いだったから、変えたいということである。

##### 動議を出した意図は何か

宮沢光子議員 町長選の禍根のような動議であるが、あえて今議会に出した意図は他にあるのか。

##### 議会としても一新したい

高松守雄議員 町長が変わったことで、議会としても一新して出直したいということを出した。

# 「源泉の揚湯ポンプ設置へ」

## 一般会計補正予算

### 主な歳入

- 個人番号制度に伴うシステム改修補助金 302万円
- 観音の湯ざぶ〜ん館維持基金繰入金 1000万円

### 主な歳出

- 公有車購入費 353万円
- 個人番号制度に伴うシステム改修業務委託料 302万円
- 源泉井揚湯ポンプ設置等工事 1997万円

#### 公有車は町長専用車か

五十嵐利栄議員 公有車に7人乗りのワンボックスカーを選定した理由は、公有車の利用者は限定か。

#### 専用車ではない

町長 室内が広く利便性が高まるのが理由の一つである。町長専用車ではなく、職員が複数で行く出張等の利用を含めた、公有車としての活用を考えている。

#### 360万円の車は大衆車か

田中智之議員 360万円の車は町長としては大衆車と考えているのか。

#### 大衆車の定義による

#### 修繕料内訳は

中村恵美子議員 学校管理費内の修繕料の内訳は。

#### 経常的管理費である

子ども教育課長 今後の経常的管理費である。



▲みんなで使える公有車

### 業者の責任は

【小川益一郎議員】源泉掘削工事を行ったが結果として自噴しなかった。業者の責任についてどう考えているか。

### 法律上難しい

【町長】「掘削」という契約内容であり、責任を問うことは法律上難しい。業者と協議を行い、経費については努力してもらうよう努めたい。

### 瑕疵担保責任は

【田中智之議員】ポンプの設置については業者への瑕疵担保責任を問うべきと思うがどうか。

### 責任を問うことは難しい

【町長】井戸の掘削については契約が成立しており、掘削についての瑕疵担保責任を問うことは不合理である。

### 工事費用折半で きかないか

【小川勝也議員】揚湯ポンプ設置の工事費用については、業者と折半する気持いで交渉すべきと思うがどうか。

### 今後業者と交渉

【保健福祉課長】今後、業者と交渉する予定である。

### 助言は考えなかつたのか

【長谷川六男議員】既存の井戸が10年後に揚湯ポンプが必要となったにも関わらず、なぜ新規掘削時に揚湯ポンプの必要性を当時の町長に助言できなかったのか。

### 十分状況を把握 していた

【町長】十分全体の状況を把握した上で、予算計上を行ったと認識している。

### 今後の運営検討 を

【中村恵美子議員】町としても、ざぶくん館の今後の運営について検討すべきでは。

### 検討の必要性がある

【町長】根本的な所を含め、中長期的に検討する必要がある。

### 経営に対する助 言は

【宮沢さやか議員】今後、源泉が安定して供給される保証はない。源泉が供給できなくなった場合を想定し、経営に対して助言すべきと思うがどうか。

### 検討は必要

【町長】源泉が供給できなくなることも想定し、ざぶくん館も含め今後検討していくべきと考える。

### 報告は受けてい るか

【渡辺豊議員】聖籠の杜から経営改善について報告を受けているのか。

### 打ち合わせは行 った

【町長】就任後、詳細な報告は受けていないが、打ち合わせは行った。

### 町民への周知は どうする

【宮沢光子議員】源泉井揚湯ポンプ設置に関し、町民への周知はどうする。広報で説明が必要では。

### 広報に掲載予定

【保健福祉課長】早ければ10月広報に掲載予定である。

### 補助金申請現状 は

【宮沢光子議員】聖籠町干ばつ被害対策事業補助金申請は5件程度と聞いたが現状は。

### 申請6件である

【産業観光課長】申込件数は9月半ばで6件である。周知期間も十分であり、期限以降は受け付けをしない予定である。



▲残念ながら自噴しなかった源泉井

## ●聖籠町行財政改革有識者会議を設置

## ●秋篠宮殿下、同妃殿下が聖籠町立図書館をご視察

## ●ざぶくん自噴せず揚湯ポンプ設置が必要



にしわき 西脇町長

## 所信表明 行政報告

### 所信表明

第1点目「新しいまちづくり」 町民の参加意識の醸成と今行おうとする変革が未来に引き継がれる。

第2点目「財政危機の克服」 不要、不急の事業を見直し、行財政改革

し、い「こどもへ」「未来へ」「教育・福祉へ」投資。

第3点目「次世代へ希望を残す」 私たちの頑張る姿勢を次世代へ引き継ぐ。

第4点目「まちづくりの原点」 行政の姿が見え、全ての町民に公平・公正であること。

### 行政報告

▼4月から行政改革推進本部に、改革部会を設置し、検討した内容に有識者等関係者からの意見を取り入れるため、聖籠町行財政改革有識者会議を設置しました。

▼友好交流都市、三重県川越町に7月12日、13日に各分野の若手役場職員10人を派遣、両町の交流の可能性について意見を交換しました。

▼8月1日から6日にかけて、9人の小学生、引率者4人で、ハルビン市へ訪問し、地元小学校での児童と交流しました。

▼聖籠消防団は、7月29日、新潟県ポンプ操法競技大会小型ポンプの部に、第四分団第5班が出場、8位になりました。

▼「海フェスタにいがた」が開催され、来県された秋篠宮殿下、同妃殿下が聖籠町立図書館をご視察されました。

▼「聖籠マリノフェスタ〜聖籠海まつり〜」に、7000人が来場しました。

▼ざぶくん館の源泉掘削工事は、1100メートルまで掘り進め、温泉の揚湯試験をしましたが、自噴せず温泉を汲み上げる揚湯ポンプを設置する必要が生じました。

▼保育園児は、8月1日現在262人、年度末までに44人を加えた306人を受け入れる予定です。

▼放課後児童クラブは、8月1日現在入会児童数は、蓮野地区51人、山倉地区56人、亀代地区61人の合計168人です。

## 読者の声



こやなぎ しょうへい 正平 さん (蓮野)

### 議会だよりによせて

町長選挙が終わり一月余り、前町長から渡された町政を新町長は「見直します。」とスタートしました。私たち町民は固唾をのんで見守っています。

- ・ 長期政権で成し遂げられたことの良否。
- ・ これから成さねばならぬこと。
- ・ 町政を並行して進めていくこと。
- ・ 数々の公約を進めること。

盛りだくさんの施策を抱え大変だと思えます。優秀な職員、プレーンの見解、答申を忌憚なく採用、意見集約し、誰かがやらなければならぬ。聖籠町のかじ取り、14000人余りの聖籠丸の進路。責められても、褒められなくても、多数とは違っても、やろうと決めたことに向かつて集中するエネルギーを持って、進まれることを願っています。

# みなさんの 請願・陳情

第3回定例会では、地域住民より直接の声となり  
ます請願2件を審査し、全員賛成で採択としました。

## 採択した請願

◎「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校  
への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願

〔提出者〕 新潟県私学の公費助成を  
すすめる会

会長 中村直美

討論 なし  
採決 全員賛成で採択

◎「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障  
法(仮称)」制定を求める意見書の提出を求める請願書

〔提出者〕 一般社団法人新潟県聴覚  
障害者協会

会長 石川渉 他5団体

討論 なし  
採決 全員賛成で採択

## 意見書を国・県に提出

第3回定例会で3件の意見書が提出され、全て可決しました。可決  
した意見書は、国・県の関係機関に提出し、実現するよう要請します。

- ◎学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高  
等学校への私学助成の充実を求める意見書(国あて)
- ◎学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高  
等学校への私学助成の充実を求める意見書(県あて)
- ◎「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーションシ  
ョン保障法(仮称)」制定を求める意見書

7月24日、「新潟  
県町村議会 議長会  
創立70周年記念式  
典」において、4人  
の議員が感謝状およ  
び表彰状を授与され  
ました。

須貝龍夫議員は  
「新潟県町村議会議  
長会 元会長」と「町  
村議会議長を7年以  
上在職された議長」  
として、小川益一  
郎議員は「町村議会議  
員20年以上在職功  
労者」として、小林政  
栄議員、高松守雄議  
員は「町村議会議員  
10年以上在職功  
労者」として表彰され  
ました。



こばやし 小林政栄副議長、たかまつ 高松守雄議員、おがわ 小川益一郎議員、ますい 須貝龍夫議員

## 第4回臨時会

7月11日、平成30年第4回臨時会が1日間の  
会期で開かれました。

1議案を、討論なし、全員賛成で可決しました。

### 一般会計補正予算(第4号)

町消防団(第四分団第5班)が三市一郡のポンプ操  
法大会で小型ポンプの部で優勝しました。胎内市で県  
大会が行われるので、その出張旅費が主なものです。

### 主な歳出

●県消防大会出場経  
費(旅費等)  
163万円

●時間外勤務手当  
(生活環境課)  
23万円

## 自治功労者に対し表彰状と感謝状

## 10議員が質問

## 一般質問

# 町政を問う

ズバリ  
直言!!

- 9月議会では、10議員から町政を問う一般質問がありました。
- 一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、町長等に疑問点をたずねるものです。
- 次ページからは、それぞれの一般質問について要約を掲載しています。
- 全文は会議録として、11月末に町ホームページに掲載される予定です。

**長谷川 六男** 議員 P16

1 何をどう変えたいのか  
2 大丈夫か海水浴場での事故  
3 置き勉の検討を

**五十嵐 利栄** 議員 P15

1 人口対策どう取り組むか  
2 障がい者雇用大丈夫か

**宮沢 光子** 議員 P14

1 喫緊に取り組む公約は何か  
2 コーディネーターのまとめ役は  
3 どう考える今後の猛暑対策

**田中 智之** 議員 P13

1 新たな財源確保の見通しは  
2 農産物の盗難対策の強化を  
3 どうなった二本松の宅地開発

**中村 恵美子** 議員 P12

1 公約実現はいつか  
2 保険者努力支援制度は大丈夫か  
3 先天性難聴の検査に助成を

**青木 順** 議員 P21

1 限られた町民・地域とは何か  
2 デマンドタクシーめど付か  
3 スポネットせいろの自主運営は  
その他の質問

**小川 勝也** 議員 P20

1 公約のスケジュールは  
2 選挙の投票率は  
3 どうする前町長の問題事業

**宮沢 さやか** 議員 P19

1 こども園体制見直しを  
2 公共施設のWiFi整備を

**小川 益一郎** 議員 P18

1 西脇町政公約実現にまい進せよ

**高松 守雄** 議員 P17

1 選挙公約の具体策は



なかもら 恵美子議員

# 公約実現はいつか

## 町長 防犯カメラ以外は来年度予算で

- ①給食費への助成、こども園から中学校の中で3人以上養育している保護者に対して、3人目以降の給食費を無料にする。
- ②本町では中学校卒業までとなっている子ども医療費助成を高校卒業まで拡充する。
- ③児童クラブの料金を現在8千円から5千円に引き下げる。
- ④小・中学校の校門とスクールゾーン、危険箇所新たに防犯カメラを設置する。
- ⑤福祉タクシー利用者への助成、自動車免許返納者へタクシー券を助成する。
- ⑥高齢者応援手当の拡充、高齢者応援手当を平

成29年度水準に戻す。⑦寝たきり老人介護手当、在宅で、所得税非課税世帯は5千円を1万円に、その他の世帯は3千円を5千円に引き上げる。以上の7点で、私の今まで一般質問してきたものを含めた公約について、どう実現するか。

**町長** 防犯カメラの設置以外は、来年度当初予算に反映させたい。防犯カメラは設置場所として、校門とスクールゾーン、他に危険な箇所



▲元気に育ってね（亀代こども園）

ということになる。場所は学校、教育委員会で調査をしてもらいたい。

## 保険者努力支援制度は大丈夫か

### 町長 保険者には配慮したい

**問** 国は、国保財政への交付金配分で「保険者努力支援制度」を導入した。保険者努力支援制度とは、「特定健診受診率等の状況に応じ、交付額を決定するインセンティブを効かせた交付金。配分

先の違いにより、「市町村分」と「県分」がある。市町村分は市町村の評価に応じて、市町村に配分。県分は市町村の取り組みの県単位評価や県の取り組みの評価に応じて、県に配分。平成30年度県配分額は市町村分10億円（1人当たり全国2位）、県分12億円（同1位）。評価を上げるため、評価指標の取り組みを国保保険者に押し付けることになるのではないか。

**町長** 交付金はできるだけ多く獲得したいのは本音である。町がやってきた保険事業によって、町民に効果が上がっている。これは、継続が必要で調整をいかに図るか、検討したい。

## 先天性難聴の検査に助成を

### 町長 前向きに検討したい

**問** 新生児の約千人に1人が先天性難聴を持って生まれてくるとされる。出生直後の聴覚検査で早期診断、措置により影響を最小限にできる。本町でも実施を。

**町長** 先天性難聴は、軽減負担の考えと交付税制度上国が措置している部分を調整し、前向きに検討したい。

# 新たな財源確保の見通しは

## 町長 3点を軸に推進

**町長** 町長選挙において、「子どもへの投資」「未来へつなげる事業」「新しい教育・福祉」への投資としてさまざまな公約を掲げたが、自身も副町長のときから訴えていたように問題は本町の厳しい財政だ。

**問** 町長の後援会だよりには、「公約実現のため、新たな財源を確保する。全ての事業を見直す。」とされている。

**町長** 東港工業地帯の未操業地を解消し税収を増加。同時に企業誘致促進条例を拡充する。また、ふるさと納税は1億円を目指す。なお前町長からは町の財産・課題等、書類での引き継ぎがあった。

**問** 縮小・廃止を検討とされた(1)環境美化推進(2)生ごみ堆肥化(3)循環バスの3事業であるが、今後の行程と具体的な内容は、

**町長** 環境美化推進事業への町の補助金は高額であり、事業形態の見直しが必要。生ごみ堆肥化事業への財政負担は大きく、廃止の方向。循環バスは費用対効果の面から見直しはやむを得ない。今後、町の公共交通は目的と利用者像を再検討し、効率的な交通手段の構築を考える。

**問** 全ての事業をチェックすると言うが、今までも行財政改革を進めてきた。従来のチェックとの違いと、その期限は、

## 農産物の盗難対策の強化を

### 町長 行政の監視には限界

**問** 6月、本町の農園から収穫前のサクランボ約百キロが盗まれた。数年中には観光ぶどう園でも旬のブドウの盗難が多発した。盗難は深夜のため、事業者の対策には限界がある。果樹の町聖籠として、今後、より効果的な対策が必要ではないか。

**町長** 行政の監視等には限界があり、基本的には看板や監視カメラの設置など自己管理が重要だ。

## どうなった二本松の宅地開発

### 町長 調和のとれた開発が必要

警察へのパトロール要請は町として当然である。

**問** 約2年前から、民間による二本松宮ノ越地区の宅地開発が進められている。蓮野学区での新たな開発は大いに歓迎する。町の方針と進捗状況は、

**町長** 学区を考慮することは重要だ。しかし開発には申請の順番がある。それらを考慮した上で、調和のとれた開発が必要。



たなか ともゆき 智之議員



▲手の届くところにある甘い宝石



みやざわ みつこ 議員

# 喫緊に取り組む公約は何か

## 町長 行財政改革を今年度中に断行

**問** 選挙での公約は多岐にわたっている。まずは、喫緊に取り組む公約は何か。公約の優先順位を付けているか。

**町長** 公約は大きく分けて「子どもへの投資、未来へつなげる事業への投資、新しい教育・福祉への投資」を掲げた。投資への財源確保のため、行財政改革を喫緊に取り組み、今年度中に断行する。報酬減額の公約は、9月から実施したい。

**問** 町長は、町の幹部職員を経て、副町長として前町長と共に町政を担ってきた。今までの前町長の政策に対し全否定ではないと思うがどうか。

**町長** 前町長の業績は、高く評価している。一緒に動いた政策もある。

しかし、今回の行財政改革に対する考え方は根本的に違った。

**問** 行財政改革の有識者会議に対し、聖籠町らしさとは何かという観点でも、議論してもらいたい。有識者会議の結論が全町民の声ではない。

**町長** 有識者会議は、短期間で行財政改革を作り上げなければということ、ある程度、行政に精通した人たちを選任した。会議の審議内容を広報等で知らせ、町民の声を聞きたい。見直す事業であっても、聖籠町の文化等は残すべきだと思う。

**問** 過去2回、総合教育会議を傍聴したが、会議の内容は、ほとんど、次年度の予算要求だった。総合教育会議の本来の目的は違うと思うが、新町長はどう捉えているか。

**町長** 町長と教育委員会が教育施策を共有し、それぞれの考え方を話し合うことが大事だと思う。

# コーディネーターのまとめ役は

## 教育長 行政職員が担うことも可能

**問** 「学校支援地域本部」のコーディネーター4人は、町内の各学校運営に貢献している。正式に学配置とする形で活動してもらい、コーディネーターのまとめ役を、社会教育課の職員ということにできないのか。

**教育長** 学配置という形には、個人的に違和感はない。月に約2回、社会教育課担当者とコーディネーター4人は、会議を行い、実施済み支援の振り返りと情報交換をしている。まだ熟慮していない段階



▲懐かしい田園風景（学校支援サポーター活動）

階での私見であるが、行政の役割として、まとめ役を行政職員が担うことは可能だと思っている。

# どう考える今後の猛暑対策

## 町長 今年の猛暑対策を検証する

**問** 8月3日「聖籠町猛暑水対策本部」を設置したが、各課で協議した猛暑対策は、今後、町の各事業にどう反映するか。

**町長** 各課の猛暑対策を検証し、イベントなどの開催をどうするか、事前に考え方を定めたい。

# 人口対策どう取り組むか

## 町長 出生率の向上を図る

**問** 全ての自治体にとって人口対策は大きな課題である。どのような手法で、これまでの成果を維持、発展させていくか。

**町長** これまででは子育て支援策と積極的な宅地開発による転入人口の増加が成果につながってきた。今後は出産・子育ての希望をかなえ、出生率の向上を図ることが一番大切と考えている。現行の出生率2・03から2・14を目指す。

**問** 情報公開と行政の透明化を町づくりの基本とした中で、情報公開度の数値をどう考える。また、正規職員・非正規職員の採用などでも、所管部署に権限を委譲し、公平・公正な町づくりを進めるべきでないか。

**町長** 市民オンブズマンの基準に合わせた公開度は、80点満点の36点となっている。県内市の平均50・7点を目指す。正規職員の採用で、特

に専門職の面接には、専門職を加えて公平性を確保する。

**問** 選挙公約で、すぐ実施可能な公約と実施までに一定の時間が必要な公約がある。町民に何らかの広報活動を考えているか。

**町長** 公約の実施時期について、案件別に整理し、広報せらるうやホームページで町民に知らせたい。

**問** 町長の公約の中に、これまで実施してきた事業の廃止や縮小がある。対象事業で働いている人たちの雇用継続に不安を持っている声も聞かえる。

不安を解消することは大事と考えるが、どのような方策を考えているか。

**町長** 雇用の不安等については関係先と十分協議する。

**問** 町と直接的・間接的に関係ある事業所で働く人たちの賃金体系がバラバラで、しかも町職員に比べ大きく乖離しており安。

これらの職場の給与の妥当性について見直すべきでないか。

**町長** 町と関係ある法人については働きがいのある賃金水準は重要なので申し入れを行う。

# 障がい者雇用大丈夫か

## 町長 当町に不正はない

**問** 中央省庁のほとんどない障害者の水増し雇用を、どう受け止めているか。また、当町の行政および教育委員会それぞれ障害者雇用の人数と率の実態は。

町として、この問題が発生してから不正の有無を調査したか。そしてその結果は。

**町長** 国が障害者雇用率を達成するために水増しを行ったことは、あってはならないことで誠に残念。

当町の障害者雇用は行政・教育委員会共に2人で、率はそれぞれ、2・73%と2・3%である。町に不正がないことを障害者手帳のコピーで確認した。



いからし としえい 議員



▲町の課題のひとつ 人口対策



むつお 六男議員

# 何をどう変えたいのか

## 町長 事業を見直し積立額を増やす

**町長** 前町長に投票した3904人もの有権者は、過去24年間の実績と全国町村会の理事や県の町村会会長の要職にあること、また新しく県のリーダーが変わったことで、国から県へ、そして町にたいパイプをつないで町政を継続してもらいたいという期待と夢を託した人もいたと思う。

西脇新町長は、今の町の財政を立て直さねば、この先聖籠町は急激に衰退するという危機感を抱き、どれも素晴らしい公約を掲げ、当選した。

**問** 「変えるのは今」というキャッチフレーズにしていたが何をどのように変えたいのか。

**町長** 厳しい財政事情にある中で、時代に合った



▲期待する町の財源「新潟東港」

行財政の見直しが必要と考えた。

今の状況については、当時、副町長であり当然責任を感じている。

**問** 一般会計と下水道会計を合わせた額で町の起債、借金が約100億円あるというインパクトのある見出しで町民に心配と不安を与えた根拠はどこにあるか。

**町長** 下水道会計は、公営企業であるが建設時の

償還は町が繰り出すことになっていて。町の財政負担として考えるべきで、現在、町の起債残高が下水道会計も含めて100億円あると、町民に知らせるべきと考えた。

**問** 町は新潟東港企業からの税収に大きく依存している。前町長が実績を生かし、努力を重ねて交渉している新たな企業誘致や未操業地の解消が図られるか。

**町長** 企業立地促進条例の解消を図るべく取り組みを進め、未操業地

## 大丈夫か海水浴場での事故

### 町長 機会を通じて注意喚起を行う

**問** 本町の中学1年生男子が離岸流に流され、溺れて死亡するという痛ましい事故が起きた。海開きの事故だったとはいえ、安全対策が必要ではなかったのか。

**町長** 海開き前において海水浴期間中と同じような常時の監視体制をとる

ことは、事実上難しいと考える。遊泳期間の厳守について注意喚起を行っていく。

**教育長** 各学校園で作成している海水浴についてのルールを確認し、即座に指導を徹底するよう指示した。

## 置き勉の検討を

### 教育長 校長会を活用し検討

**問** 登下校時の荷物の重さについて問題視されている。近年は、学習内容の増加に伴い、教科書のページ数が増えていることも要因と言われ、健康への悪影響が懸念されるほか、安全面でも配慮が必要とされている。

学校に置ける物は学校に置く、「置き勉」の検討できないか。

**教育長** 子どもの健康な発達のためにも、校長会等も活用しながら考えていきたい。

# 選挙公約の具体策は

## 町長 協議して行政改革

選挙の戦略や公約の中身は、支持した町議が考えた、と新聞報道にある。行財政のプロフェッショナルと、まるで週刊誌の見出しのようであった。

**問** こども園から中学校の中で、3人以上養育している保護者に対し、3人目以降の給食費無料とあるが、学校給食法で経費以外の学校給食に要する経費は保護者負担とある。保護者に対しての公平性は。

**町長** 学校給食法の趣旨

は負担軽減の手続きまで定めてない。

現在町の財政の中で、できる範囲の軽減と考える。

**問** 観光資源として海の活用と育てる漁業の支援とあるが、離岸流等で毎年のように海難死亡事故が発生しており、安全対策が優先ではないか。漁業支援は地元の漁業協同組合と話をしているのか。

**町長** 離岸流の安全対策が重要と考えている。育

てる漁業については、漁業協同組合や関係機関とこれから協議する。

**問** 補習授業の導入で小・中の学力を県平均に与えるが、現在の放課後学習クラブとの違い、誰がどこで、いつまでにできるのか。

**教育長** 放課後学習クラブは外部指導者を依頼し、学校の教室でやっていたが、今年度は指導者の手配がつかなかった。

成果は2年、あるいは3年のうちにと考えている。

あるが、こんな裏付けで行政改革ができるのか。

**町長** 具体的にどの会社ということではなく、全ての未操業地。固定資産税の減免や立地奨励金をPR。

ふるさと納税の財源は1年後充当。

**問** 循環バス事業、利用者の激減、運転士不足、バスの老朽化で補助金のアップが予測されるが、

いち早く代替えのデマンドタクシーなど導入し、聖籠中学校の生徒が新潟の高校に通学できる便を増便できないか。聖籠から東大を目指す子どもへの投資の実現を。

**町長** 定住自立圏会議でも公共交通機関の在り方を検討。

**問** 行財政改革で利用の少ない臨海西公園を廃止とあるが、町には観光施

設が少ない。近くの東北電力やアルビレックス新潟に協力を得て、有効活用図っては。

**町長** 経費削減として廃止に向け検討。

**問** 西脇町長が副町長のとき、地場物産の社長に就任したが、隣接の店舗が閉店したことで売り上げが減少。加工センターも含んだ対策が必要と思う。行財政のプロとしての取り組みは。

**町長** 民間活用動きと地場物産としての存続を年度内に策定したい。

**問** 出馬を決意した理由は。

**町長** 政策決定をする立場にならなければ変革はできないため、出馬を決意。



たかまつ もりお 高松 守雄議員

**問** 新たな財源確保で企業立地奨励金の拡充、東港の未操業地早期解消とあるが具体的にどの企業のことか。

ふるさと納税1億円目指す、町づくりの最大の柱は財源の確保と書いて



▲再生を期待する「地場物産館」



おがわ ますいちろう 益一郎議員

# 西脇町政公約実現に まい進せよ

## 町長 行財政改革を取りまとめる

6期24年間聖籠町に君臨してきた、渡邊町政は一夜にして、崩壊した。財政力豊かな不交付団体の町は渡邊町政から、西脇町政の誕生となった。借金100億円、貯金5億円という町財政の台所が町民に露呈した。財政力指数2・0を超えたこともある豊かな町であり、現在も、豊かな不交付団体である、聖籠町が、今、なぜ財政危機なのか。

常に具体的で、事業ごとの説明や予算額等、短文で分かりやすい。財政が非常に厳しくなってしまう今、西脇町政は、町民の要望に応えながら、理解と協力が必要となる。特に町民に「見える化」行政が求められている。

そのためには情報公開が基本中の基本である。町民に全ての行政が透明であり、公正、公平、平等であらねばならぬ。

町長 西脇町長は清潔であると町民の評価が高い。常に清廉潔白であり、町民の模範であってほしい。特にお中元、お歳暮等の業者からの付け届けは、職員も含め拒否する。



▲求められる「見える化」行政

る行財政改革を取りまとめ、今後の道筋を付ける。

町長 お中元、お歳暮等を遠慮することは、企業にも伝え、広報せいろろやホームページ等でお知らせする。



みやざわ 宮沢 さやか議員

# こども園体制見直しを

## 町長 検証の必要性がある

問 公約において、「こども園体制を早急に検討、新たな対応を行う」としている。今後の展望は。

問 公約の観点からも、年齢・経験年数の不均衡について見直す考えはあるか。

問 ファミリーサポートセンター事業を導入してはどうか。

問 自治体によるWi-Fiの整備は、観光、防災、行政事務の効率化等への活用が期待され、また、町民の情報収集の利便性向上という観点から導入意義は高い。

問 国は新学習指導要領実施に向け、ICT環境整備の必要性をうたっており、早急な整備が必要である。

問 国は新学習指導要領実施に向け、ICT環境整備の必要性をうたっており、早急な整備が必要である。

# 公共施設のWi-Fi整備を

## 町長 学校と役場庁舎で整備を検討

問 公共施設のWi-Fi整備についてどう考えているか。

問 中学校では校内全域に無線LAN整備が完了。小学校では小規模の設置に留まっている。

問 図書館での整備については検討課題としていた。



▲これからはWi-Fiの時代（イクネスしばた）



おがわ かつなり 議員

## 選挙の投票率は

### 選挙管理委員長 今回は71.9%

**問** 町長選挙における投票率の改善はあったか。

**選挙管理委員長** 今回の町長選挙においての投票率は、71.9%。前回の投票率68.2%だったので、3.7ポイントの増。投票率が向上したこと

は、さまざまな広報活動や現場啓発活動による効果があったと思う。

**問** 町長選挙の期日前投票と、当日の投票が記号と丸付けで違っていたが、改善すべきでないか。

**選挙管理委員長** 聖籠町では、昭和45年に町長選挙において記号式投票を条例制定。以来、町長選挙執行の際には記号式投票を行っている。

しかし、昨年12月時点で、全国1741区市町村のうち、231だけ実施している。

選挙管理委員会としては、今後調査・検討を考

## どうする前町長の問題事業

### 町長 今後も適正な管理をする

**問** 加治川右岸の塩漬け土地の活用方法は。

**町長** 整備のための新たな土地購入や現在の利用状況を踏まえると、計画自体の見直しが必要。

**問** 旧みかさや跡地の活用方法は。

**町長** 今後、策定する聖籠地場物産株式会社経営健全化方針との整合性を図りながら、結論を出す。

# 公約のスケジュールは

## 町長 準備を進める

**問** 今、進めているCCR事業は、継続するの

**町長** CCR事業は、まず行政改革を行い、今後の町の事務事業の在り方が整理できたところで、再度時間をかけて見直す。

**問** 補習授業導入はいっから実施するか。

**町長** 放課後学習クラブや各学校での取り組みを検証し、その内容によって適宜、実施予定である。



▲投票に行こう！

# 限られた町民・地域とは何か

## 町長 町政は公平公正が基本

**問** 今回の町長選挙の中で、新町長の後援会だよりを見た。その中で私自身疑問に思い、多くの町民が不安に思っている。限られた町民、限られた地域を優先する町政から全ての町民・全ての集落に公平な町政へとあるが、どの町民・どの地域を指していることなのか。

**町長** 町政は全てにおいて公平公正に行き届くことなのか。

**町長** 町政は全てにおいて公平公正に行き届くことなのか。

**町長** 町政は全てにおいて公平公正に行き届くことなのか。

町の計画的な対応の中で、全体的なバランスを常に考えているということ。説明していかなくてはならない。

## デマンドタクシーめど付くか

### 町長 町民に意見を求める

**問** 前町長からデマンドタクシー導入について、引き継ぎがあったと思う。町長は公共交通の根本的な見直しが必要であるというがどの程度なのか。

**町長** 町全体にデマンドタクシー方式を整備する試算はできていない。有識者会議、町民に意見を求め、そこから具体的な意見に対応していきたい。

## スポネットせいろうの自主運営は

### 町長 任期内に実現したい

**問** 新町長マニフェストの中で、「スポネットせいろうの一層の充実を図り、より多くの町民がスポーツの楽しさを味わうことができるよう支援する。また、自主運営を可能にし、町民サービスの向上

に努める。」とある。いつからスタートするつもりか。

**町長** 現在の委託事業を精査し、基本的には自主独立できる組織になってほしいと考えている。任期中に実現したい。



あおき じゅん 議員

### その他の質問

ぜひやって取り組むか。と納税1億円



▲増やせスポーツ人口

## 行政広報との差別化を

### 広報広聴

7月12日、東京で行われた「平成30年度町村議会広報クリニック」に広報委員全員で参加し、議会広報の編集・作成に関する研修を受けた。

クリニックに応募した関東・北信越地区の自治体から、当町を含む8自治体の議会広報紙を講師が順にクリニックをした。各自治体によって、議会広報の位置付けやスタイルの違い等があり、他の自治体の議会広報紙と当町の議会だよりを客観



的に比較できる貴重な研修であった。

議会だより122号（平成30年3月議会）をクリニックしてもらった。講師からは「予算審議のページで、大見出しにインパクトはあるが、文字データのみという印象である。裏表紙の新企画では、インタビューの内容に行政広報との差別化を期待したい。」というコメントをもらった。

今後の編集作業に役立つ指摘であった。

（文責 宮沢光子）

## 基本条例小委員会活動スタート

### 議会運営

- 議会運営委員会は7月20日委員会を開催し、当議会で制定する基本条例を次のとおり定めた。
- 議会報告条例
  - 東港企業との意見交換条例
  - 一問一答方式の条例
  - 反問権条例
  - 情報公開条例
  - 議員の議案ごとの態度公表条例
  - 政策立案条例
  - 議員研修条例
  - 公聴会条例
  - 参考人招致条例
  - 議会だより条例
  - 議長・副議長（立候補）態度表明条例
  - 議員報酬及び議員定数改正条例
  - 政治倫理条例
- 以上の条例制定に向け、小委員会7人が各々役割分担し、まず条例の基本案を作成し、その後議会運営委員会、全員協議会を経て、条例案を提出、議決の予定である。

（文責 五十嵐利米）



# 見て聞いて 委員会



# 話し合った レポート

9月14日、台風21号の農作物被害調査を行った。

1件目の観光ぶどう園は、23時過ぎの吹き返しによる被害が多かった。そのぶどう畑は雨よけハウスはかけていないタイプで、主に巨峰を栽培していたが、暴風により落下し、残ったぶどうも茎が揺られて痛み、養分がいかず全滅とのことだった。

また、葉や茎が痛み、来年の品質も懸念されるとのこと。被害は畑6反

次に梨園に行ったが、1反ある畑で、8割落下、2割も未成熟で全滅とのことだった。このような災害は初めての経験である。

果樹農家、野菜農家で被害総額約8000万円を超える。

今後も起こりうる自然災害、異常気象にどう対応していくか、検討が必要である。

（文責 青木順）

## 聖籠町生涯活躍のまち構想（聖籠版CCRC）について研究

### 総務文教

7月9日、聖籠町生涯活躍のまち構想（聖籠版CCRC）について夏井地方創生戦略監を講師に招き研究を行った。

この構想が描くまちの姿は「人生100年時代における多世代共生のまち」であり、そこから「生涯活躍」というコンセプトが生まれた。施策の柱は①若者・ファミリー層の定住を促進②自分らしく歳を重ねられる安心を創造③暮らしを共に創り高めよう、という三点で

ある。そしてこれを実現するには、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムとCCRCの構築が重要である。

この構想は約2年にわたる議論・研究・町民との対話などの時間と多大な予算を費やし、ようやくスタート地点に立った。これらが無駄にならないよう、今後、議会は厳しくチェックしていきたい。

（文責 田中智之）

## 台風21号の被害調査

### 厚生産業



# ほのぼのファミリー



## 家族の協力に感謝しています

### Q 家族構成を教えてください。

私たち夫婦と娘、息子夫婦、孫と暮らしています。今年、待望の男の子が生まれ、孫は3人になりました。

忙しいながらも充実した日々を送っています。

### Q 今のお仕事を始めたきっかけは？

店に来てくださる方が年を重ねていくごとに減ってきたことを機に、老若男女問わず多くの方と交流できる場所を作りたと思ったことがきっかけです。今の店の形になつて18年目を迎えました。これも両親の理解と家族の協力があつてのことと感謝しています。

### Q 今後の夢は？

店の「成人式」をすることですね(笑)。

### Q 町に望むことは？

聖籠町は「子育てにやさしい町」と言われています。季節や天候に問わず、子どもたちが伸び伸びと過ごし、遊べる空間や世代を問わず交流ができる複合施設があったら良いと思います。



### Q 聖籠町に住んでどれくらいになりますか？

36年になります。あつという間ですね。

### Q 聖籠町の好きなところは？

私は果物が大好きなので、1年を通して美味しい果物がたくさん採れるところが好きです。

**お知らせ**  
～ information ～  
☆ 議会を傍聴にきませんか

今回の定例会は、**12月4日(火)**開催です。

午前9時30分から開会します。お気軽に傍聴においでください。また、本会議のようすを「エフエムしばた」で放送します。ラジオやインターネットで聞くことができます。ぜひお聞きください。

### ★表紙の写真★

「地域の防災を担う消防団」  
(亀塚集落での分列行進)  
9月2日(日)。青空の下、久しぶりに町の消防団の演習がありました。  
(撮影 宮沢さやか)

編集委員の  
**つぶやき**

今年の夏は、気象庁が「命に関わる危険な暑さ」という表現で熱中症の注意喚起をした異常な猛暑が続きました。  
人は長く生きていくと、さまざまな物事に経験値を積むことができます。

しかし、何事もない日々が続くと、数多く襲ってくる自然災害や日常における危機に対応する経験値が、現代人には少なくなつたのではないかとつくづく思います。

いざというときの決断と覚悟をどう持つか、人の生き方が問われる時代になつたのではと思えます。

8月26日、町長選挙が行われ、新しい町長が誕生しました。町長が変わつたことで、聖籠町がどう変わるのか、町民とともに注視しなければならぬと思います。

広報広聴常任委員会  
委員長 宮沢 光子

### 発行責任者

議長 田村富美男

### 広報広聴常任委員会

委員長 宮沢 光子  
副委員長 小川 勝也  
委員 中村恵美子  
渡辺 豊  
長谷川六男  
宮沢さやか

発行 新潟県聖籠町議会  
編集 広報広聴常任委員会

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635-4 TEL (0254) 27-1967 FAX (0254) 27-6133  
議会だよりは町のホームページでもご覧になれます [聖籠町議会](#)

せいらう議会だよりは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。